^{民意を反映する選挙制度実現} 運動情報 比例定数削減反対! 連動情報

憲法会議 発行

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん連報版】

2012年11月10日

第 368 号 Tel 03-3261-9007 本号 6 🚰 Fax 03-3261-5453

憲法改悪反対共同センター、同東京センター、11 団体が合同の街頭宣伝 憲法改悪反対・9 条守れ! 民意が届く選挙制 度実現、比例定数削減反対!訴え 9日池袋東口

憲法改悪反対共同センター、同東京センターと選挙制度改革を取り組む 11 団体は、共同で 9 日昼、「9 の日」宣伝を取り組みました。

JR 池袋駅東口での行動には 14 団体から 42 人が参加し、「課税府のノダ」リーフやチラシを入れたティッシュを配布しました。寄せられた署名は 48 人分でした。

宣伝カーからは各団体代表が次々訴えました。立ち止まって聞き入る通行人も多数いました。司会は高橋信一全労連副議長。

6人の弁士が訴え

東京革新懇事務局長の新堰義昭さんは、憲法を認めないという石原さんが都政を放り出したが、今度こそ憲法を生かす都政をつくろうと都民が大きく動きだしていることを紹介しました。

東京自治労連の荻原淳委員長は、公布から 66 年となった憲法が、相次ぐ集団的自衛権行 使容認発言や明文改憲で新たな試練を迎えており、力あわせて憲法を守り、生かす運動を起 こそうと訴えました。

自由法曹団の並木陽介弁護士(旬報法律事務所)は、比例定数削減がねらわれているが、それは民主党が言うように「身を切る」ものではなく、国民多数の声になっている原発なくせの声、個人消費を冷え込ませ失業を加速させる消費税の増税に反対する世論などの国民の意思をいっそう届かなくさせ、国民の声を切るものであり、比例中心の選挙制度にし、まともな政治を取り戻そうと述べました。

東京都教職員組合の大山圭湖副委員長は、石原知事のもとで東京の教育は破壊されたが、 どの子も伸びたいという思いの実現を保障するのが憲法であり、今こそ憲法を社会に学校に 生かし、26条にもとづき、子どもたちの笑顔が輝く学校現場にしたいと語りました。

農民連の上山興士さんは、復興財源の流用が問題になっているが、国民主権が無視されているからで、憲法の条文の一つ一つを生かさなければならないことを強調しました。

新日本婦人の会中央本部の西川香子平和部長は、オスプレイの乱暴な訓練の実態や女性暴行事件などの大本に安保があり、今度の総選挙をアメリカいいなりの政治を変える機会にしようと呼びかけました。

宣伝では通行人との対話が弾みました。憲法 9 条の意義の説明に、うなずき署名する青年や中年の女性もおり、「石原知事がやめて都民のことを考えてくれる知事を早く決めてほしい」、「0 増 5 減・比例削減は、自分の議席しか考えない身勝手な延命策だ」などの声が寄せられました。

11.7 院内集会&議員要請行動続報

11月7日午後開催された 11 団体 (憲法会議/自由法曹団/新婦人/全学連/全商連/全日本民医連/全労連/東京地評/農民連/婦人民主クラブ/民青同盟 [50 音順]) が呼びかけた、「院内集会&議員要請」での主催者あいさつおよび発言を続報します。

「民意が届く選挙制度実現、比例定数削減反対!11・7 院内集会と議員要請」での高橋信一全労連副議長の主催者あいさつ

「民意が届く選挙制度実現、比例定数削減反対!11·7院内集会と議員要請」にご参加いただき、ありがとうございます。全労連副議長の高橋です。

東京都の石原慎太郎氏は、都知事を辞職・新党結成し、次期衆院選に立候補する意向も表明しました。石原氏の頭の中にあるのは間違いなく「憲法改悪」です。そして盛んに連携を呼びかけているのが、日本維新の会です。ファッショ的・反動的な強権政治志向の「橋下・石原」最悪コンビで、憲法改正に突き進む構えです。

さて、自民党総裁に選ばれた安倍晋三氏は、就任直後の記者会見で総選挙の争点として「まずは外交・安全保障について訴えていきたい」と語り、海外での武力行使を可能とする集団的自衛権の行使と日米軍事同盟強化を目玉にする考えを示し、「憲法改正に取り組んでいきたい」と強調しました。そして、31 日の代表質問では「集団自衛権の行使を認めるべく、解釈を変更する必要がある。そのことによって日米同盟はより対等となり強化される」と、憲法解釈、変更を迫っています。

自民党の「日本国憲法改正草案」には、天皇の元首化。国旗は日章旗・国歌は君が代と制定。自衛隊は国防軍とし、集団的自衛権行使を含む自衛権を保持するとしています。これでは、ふたたび天皇制を中心となる国家となり、日本の軍隊がアメリカの戦争に参加し、戦闘行為そのものを行うことになるでしょう。こんな憲法改悪を許してはいけません。

「橋下・石原」最悪コンビに、さらに安倍自民党総裁が加わって、集団的自衛権の行使できる「戦争する国」へと憲法改悪に突き進むでしょう。

いよいよ、日本国憲法と日本の民主主義の正念場です。しかし、先日の朝日川柳に「熱さめりゃただの市長と前都知事」との川柳がありましたが、国民は彼らの本質を少しずつ見抜きだしています。今こそ、職場・地域の方々に彼らの憲法改悪攻撃と、その危険性を訴えていかねばなりません。

さて、私たちは先の第 180 通常国会で、民主党の、総選挙では「0 増 5 減」、比例 35 削減、次回ではさらに 40 議席削減するという民意をゆがめる「定数 80 削減」案を廃案に追い込むことができました。

これは、私たちが街頭宣伝や数十万人分にのぼる署名、国会内外での大小の集会、「身を切る」ねらいがズバッとわかる「課税府のノダ」リーフ 60 万部の活用、対話などの活動、国会でも地元でも繰り返し行われた国会議員への働きかけなど、運動を広げてきた結果です。

また、4.746 倍もの格差のままであり、憲法上の要請に応えるものでない、民主・自民党提出の参院「4増4減」案は、まともに審議をつくさず強引に参院本会議で採決し、衆院で「継続審議」となりました。これについては引き続き廃案にさせていくことが必要です。

10月17日、最高裁大法廷は「1票の格差」が最大5倍となった2010年7月の参議院選挙について、「違憲状態」とする判決を下しました。すでに格差4.86倍の2007年参院選挙についての2009年最高裁判決では、国会に格差の大幅な縮小を図るために選挙制度の見直しを促しています。また2011年3月には2.30倍となった2009年衆院選挙についても「違法状態」との判決を下しました。そして、今回さらに「違憲状態」としたことは

きわめて重い判決です。

そして、重要なことは、2011年の判決では「各都道府県に1議席を配分した上で残りを人口比で割り振る「1人別枠方式」を廃止するように」もとめ、今回の判決では「都道府県単位の選挙区設定となっている現行方式を改めるなど不平等状態を解消する必要がある」としていることです。

衆・参両院の選挙制度について、「違法状態」との判決が出されていることを踏まえ、多様な民意を国会の構成に反映するよう、小選挙区制を廃止し、比例代表制などに抜本な改正を 今すぐ実現させることが求められています。

先週、野田首相は参院ではできませんでしたが衆院で行った所信表明で、「最高裁から違憲 状態との警告がなされている衆参両院における一票の格差の是正と、定数削減を含む選挙制 度改革は、もはや一刻の猶予も許されません。必ず、今国会中に結論を見出してまいります」 と表明しています。

また、民主党政治改革推進本部長の安住幹事長代理は、3日「廃案になった法案をベースにする」と述べ、「0増5減」に加え、比例定数 40削減を盛り込んだ民主党案を再提出すると発言し、昨日6日の民主党政治改革推進本部の会合で、「0増5減」と「40削減」をセットとする案を堅持する方針を確認しています。ただ、3日安住氏は「比例定数40削減」は反対が強いので最終的な判断をしなければならない国会になる」と小選挙区の「0増5減」の先行実施を容認する可能性に言及しています。野党のなかでも、解散時期をめぐる駆け引きのなかで様々な動きがでています。

しかし、「0増5減」はもともと自民党が主張していたもので、民主党が消費税増税を押し付けるために、「身を切る改革」が必要だとして丸のみしたものです。しかし、2009年総選挙時の最大 $2\cdot3$ 倍の格差を $1\cdot8$ 倍程度に抑えるにすぎず、抜本改正になりません。「0増5減」を先行実施すれば小選挙区部分は固定化され、定数削減を行うために比例部分を削減することになるのは明らかです。

今日の国会をみても、多くの国民が反対していた消費税増税は3党合意により強行されました。オスプレイ配備、原発再稼働、生活保護基準の見直しやTPP交渉参加の動きなど、民意が反映された国会ではありません。今臨時国会で、さらに民意を歪める、民主党の廃案になった法案の復活を許さず、「O増5減」案を廃案させ、民意を正しく反映するように、小選挙区制を廃止し、比例代表制などへの抜本的な改善をめざして奮闘しましょう。

本日は、日本共産党の党国会対策委員長として奮闘されています穀田恵二衆議院議員においていただいています。国会情勢をご報告いただき、しっかりと学びあいたいと思います。 また、各団体・地方のとりくみをお互いに報告・交流しあいたいと思います。

その後、国会議員要請行動となります。最後までのご奮闘をお願いし、主催者あいさつと します。

「民意が届く選挙制度実現、比例定数削減反対!11・7 院内集会と議員要請」での 4 人の発言(要旨)

【自由法曹团》小部正治弁護士】

自由法曹団の前幹事長の小部です。

私どもは先月、静岡で大会を開きました。そこで決議を上げました。長い表題ですが、「引き続き衆議院比例定数削減に反対 民意を反映する選挙制度の実現をめざす決議」といいます。概要を申し上げますと、「11団体と議会制民主主義を守ろうとする人々が粘り強く運動を継続してきたことが大きな力となったものである。比例定数削減を含む選挙制度改悪を阻

止するために、ひきつづきたたかいを呼びかけながら、震災復興、原発問題、TPP、オスプレイ配備、消費税増税問題をまじめに考え行動を始めた人々の中に、政治をよりよい方向に変えるためには、国会議員を動かすこと、ひいては選挙制度自体を変える必要性が認識され始めている。国会の中にも、この間の各党協議会や中選挙区議連等の活動で、民意を反映する選挙制度を実現しようとする動きがある。自由法曹団は、民意が反映する政治を願う多くの人々と共同して、比例定数削減に反対し、小選挙区制を廃止して、真に民意が反映される選挙制度実現のための取り組みに尽力する」というものです。

そして今、なかなか難しい情勢です。臨時国会が始まって、あとひと月ぐらいのうちにどういうことになるか分かりませんけれども、私はこの問題は来年以降もたたかわなければいけない課題だと思います。今起きていることは、ほんの小手先のやりかたであり、彌縫策です。たとえば一票の格差を考えても、できるだけ1:1に近づけなければいけないのに、1:1.8などでごまかそうとしているということは、ほとんど格差是正しないということです。「格差是正」だけでもダメだし、ましてや民意を反映する選挙制度は格差が仮に1:1になったとしても小選挙区制を止めなければ、4割の得票で6割ないし7割の議席を獲得するのでは民意は反映しない。そういう意味では民意を反映する選挙制度というのは、小選挙区制をやめさせて、比例が中心か、あるいは中選挙区制かを実現しなきゃいけません。

そういう意味で、私たちのたたかいは、防御するたたかいではなく新しい選挙制度をつくるたたかいだとすれば、いかなる決議があがろうとも、我々の要求を実現しないといけません。来年にかけてもたたかい続けなければなければいけないのではないかと思います。そういうことで、私は幹事長を降りましたけれども、11 団体に参加してみなさま方とご一緒にがんばっていく決意を申し上げて発言といたします。どうもありがとうございました。

【新日本婦人の会中央本部 西川香子平和部長】

新婦人の西川です。昨日の夜から今朝にかけて、みんなで一番盛り上がった話は、都知事選に向けた声明の内容です。声明を読んで涙が出たという意見が圧倒的に多く、思えばこの石原都知事のもとでどれだけ傷ついてきたか、改めて思い知らされたと同時に、政治を変えたいという思いが大きくなりましたという声も返ってきました。

今日も、国会前で行動してきました。全教の方がお話されていましたが、被災地の学校の調査にいったら、本当に大変な状況で、そのもとでおこなわれている被災者のために使われるべき復興予算の流用問題への怒りを話していました。一つ一つの問題をとっても、今の国会や政治になにも任せられないし、やっぱり私たちが変えていかなきゃいけないという思いでいっぱいです。

今度私の子どもが小学校にあがりますが、私の地域の学校では先日いじめ自殺問題がありました。本当に今、子どもたちを小学校に入れることが不安で仕方がないということでどういうふうにしていったらいいのか、今あっちでもこっちでもいじめがあるという情報がワンワン出ていて、保育園まではパラダイス人生だったのに、学校に入るのがものすごいストレスです。こういう中で、私たちの運動をもっと知って欲しい、政治も直接変えていく、こんなこともやりたい、と思ったときに、「声明」を読み、ものすごく元気が出て、改めて何ができるのか考える、という昨日今日だったなと思います。

新婦人は、概算要求で省庁交渉をやってきました。私は平和が担当なので防衛省に行きました。防衛省での省庁交渉が一番盛り上がりません。もともと安全保障の考え方が180度くらい違うので、上から投げたボールが下から帰ってくるというような感じで、キャッチボールができません。しかし今回、盛り上がった点が一点だけあります。

それは復興予算を流用している問題です。NBC 車両というものを9台も買うんです。NBC というのは、核生物化学兵器から防御するというものです。これを復興予算から 25 億円か

けて買うことになっています。理由を聞いたら、防衛省の担当者はぬけぬけと「大飯原発と 玄海原発は活断層の上にある。地震が来たら爆発するかも知れないので」っていったんです。 バカヤロウ!でしょう。爆発すると思っているんだったら再稼動するのをやめるのが国づく りのありかたであって、動かしておいて9台の NBC という車を買ってどうするんだ思います。それで「何人乗るんですか?」と聞いたら、「10人乗れます」という答えでした。これで何が救えるんだと、本当に頭にきます。思いやり予算がも今年は去年より18億円アップしているんですけれども、この理由も「米軍はトモダチ作戦で助けてくれたから、大事だ」ということでした。「ふざけるな」のひとことです。言い訳はいくらでもあるかもしれませんが、やっぱりおかしいことを告発しながら変えていきたいと思っています。

この怒りは今、政治を変えるという方向に大きく向いています。この間、小選挙区制を作るとか、選挙制度を変えるときに出てきていた国会の情勢をみると、過去には田中角栄が追い詰められたときとか、そのときの政権党が窮地に立ったときに、選挙制度を変えようというパターンを見ると、やっぱり選挙制度をかえて自分たちの延命のためだと思います。そのためにも、私たちの活動もこれから政治を変えることとあわせて、工夫してやっていきたいと思います。

【東京革新懇 松元忠篤さん】

今もお話ありましたように、都知事選にあたっての昨日の宇都宮さんたちの声明は、労働会館の職員の方ふくめ、久々にスカッとしたものであり、勇気がわいたという感想がありました。出だしが「惨憺たる石原都政の13年半であった」としています。東京都知事を変えることは日本の右傾化を阻止する力になるものである。日本国憲法を尊重し、基本的人権、民主主義を守っていこうという内容です。呼びかけた 40 人の人々の中には革新懇運動に参加・協力されている品川正治さんであるとか、地域や職場の革新懇でお話をいただく方など30 人近くが名を連ねています。7·16 原発ゼロの大集会の壇上に上った人、共同を広げる立場の方々が名を連ねています。東京で右傾化阻止、憲法擁護の知事をかちとることが日本の政治を変えていく大きな起爆剤にもなるんじゃないかということで、さっそく各地域からも声明が出ています。「あたたかい希望のもてる政治を実現しようではないか」というようなアピールなどがだされています。ニュースなどで広げているところです。

東京都議会では、明治憲法を復活させる決議をせよという動きもあります。都議会には平成維新の会 1 人、東京維新の会 3 人いてそれに賛成するというような動きもあります。中野区では日の丸を常時掲揚せよ、君が代もちゃんと歌うことというような決議案もだされています。これらに危機感も持っていましたが、今回の声明をもって私たちも頑張っていきたいと思っています。

それにしても、選挙制度は小選挙区制で民意が届かない国会になっているので、この問題もあわせて頑張っていきたいと思います。以上です。

【自由法曹団東京支部事務局長 横山聡弁護士】

自由法曹団東京支部の事務局長の横山です。

この問題での運動が始まったときと比べれば、運動はこのように発展してきたことと正直、 思います。

民主党はもともと、2009年に政権をとったときのマニフェストから80削減を言ってきました。自民党も30の削減を言っています。このまま行けば比例定数削減を押し切られてしまうかという思いもありました。それに対しては、我々の民意を反映する政治がなされていない、小選挙区制が非常に大きな問題をおこしているんだということを解明して訴えてきました。

そうしたなかで特に原発問題、TPP その他の問題で本当に民意が反映していないということが実感されてきているということで、議員のなかでもやはりこの制度についておかしいという見解が出てきています。

我々自由法曹団は今年40周年をむかえて、昔のたたかいなどをふりかえって見たところ、小選挙区が採用されたときのたたかいで、我々の先輩方が議員要請などをやって一時はこの制度は廃案だというところまで行きました。そのときも議員要請を一生懸命やられてその種が実って今の、中選挙区議連ということに広まっていったということです。継続してやってきたというところに力を感じます。

今回も、実際にはここからが正念場で、ここから大きく頑張って民意を反映する選挙制度を作っていく、そのうえで国会で議論がおこなわれるというようにすることが大事だと思います。先ほど穀田さんが参議院で阻止したとおっしゃいました。やはり一般の人たちが見えるところで、ちゃんと議論がおこなわれているのかということについて非常に疑問が生じています。少数政党の意見を反映するなかで政治がつくられて、それは多少時間がかかることでもあります。上からトップダウンでやるのは、進んでいるように見えるけれど、実はそれは国民の意見をきちんと反映しない、国民に対して配慮しない政治になっているということを明らかにしていくことを冷静に見なければならないと思います。我々がきちんと要求し、利益を考える政治を実現しなければならないことを常に念頭においていかなければいけません。仮に制度が変わったとしても、そこをきちんと踏まえて継続してたたかって行かなければならないと思います。そのことに一瞬たりとも気を抜いてはなりません。

このたたかいは非常に長いたたかいになるかも知れませんが、一緒に頑張っていきましょう。

〔発言の文章化は、憲法会議事務局の責任でおこなったものです。〕

憲法会議扱い図書案内

ご注文、ご予約、お問い合わせは上記の憲法会議の電話・FAX・E メールへ

好評発売中!

「改憲をめぐる新たな情勢と憲法を生かすたたかい―憲法問題学習資料集④」 1冊1,000円。多部数、都道府県憲法会議活用には特典あり。資料集①②③もあります。

予約受付中!

「月刊憲法運動」12月号(416号)

2012 年憲法講座全講演収録=特別講座「野田改造内閣·安倍自民党新体制下の政治状況」 穀田恵二日本共産党国対委員長/講座「改憲論の現段階—9 条改憲のある改憲論とない改憲 論を中心に」浦田一郎明治大学教授/講座「橋下·維新の会―憲法·民主主義への「挑戦」/ 資料・「維新八策・最終案」、自民党国家安全保障基本法案・概要/「憲法の眼」/など 1 冊 500 円(臨時定価) 11 月下旬発売予定。